



広島労働局発表
平成26年8月28日

【照会先】
広島労働局雇用均等室
室長補佐 上野 由佳
地方育児・介護休業指導官 己斐 洋
(電話) 082-221-9247
(8:30~17:15 土・日・祝休)

報道関係者 各位

子育てサポート企業として3社を認定！建設業で初の認定！

この度、広島労働局(局長 河合 智則)は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づき、株式会社オオケン(広島市)、新川電機株式会社(広島市)、極東興和株式会社(広島市)の3社を認定しました。

いずれも第1回目の認定で、広島県内の認定企業数は**33社**になりました。極東興和株式会社は、**建設業で初めての認定**です。

○認定企業の取組内容

株式会社オオケン(広島市)

業種：ビルメンテナンス 労働者数：573人(男性337人、女性236人)

計画期間：平成22年4月1日～平成26年5月31日(2期目)

★**所定外労働削減(前年同月比21.2%減)**、大学卒業者をトライアル雇用の後、**正規雇用**。

新川電機株式会社(広島市)

業種：卸売・小売業 労働者数：689人(男性560人、女性129人)

計画期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日(3期目)

★諸制度のガイドブック作成・周知、**小学校3年生までの育児短時間勤務19人利用**。

極東興和株式会社(広島市)

業種：建設業 労働者数：269人(男性246人、女性23人)

計画期間：平成24年7月1日～平成26年6月30日(3期目)

★**育児休業を最高5日間まで有給化(7日以上取得の場合)**、**期間中男性の育児休業取得者が6人**。

インターンシップ実施(7校、19人)

○次世代法に基づく認定とは

一般事業主行動計画を策定・届出し、目標を達成する他、一定の基準を満たす場合、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称：くるみん)を広告、商品、求人票等に表示し、子育てサポート企業であることをアピールすることができるほか、税制優遇制度の適用も受けられます。



次世代認定マーク
「くるみん」

- 添付書類
- 1 認定企業の取り組み内容
 - 2 認定基準
 - 3 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況